

令和 5 年 3 月

お客さま各位

石巻信用金庫

## 「カードローンきゃっする」の契約規定等改定のお知らせ

平素は当金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、石巻信用金庫では、令和 5 年 4 月 3 日より「カードローンきゃっする」のカードローン契約規定等を改定いたしますので、お知らせいたします。

なお、改定後の規定は改定前からお取引いただいているお客さまに対しても適用されますので、予めご了承ください。

### 記

#### 1. 改定を行う契約規定

- (1) [カードローン契約規定](#) [【新旧対照表】](#)
- (2) [保証委託約款](#) [【新旧対照表】](#)

#### 2. 主な変更点

##### (1) カードローン契約規定の主な変更点

- 新規貸越の停止  
第 4 条 ④借主が死亡したとき。を追加
- 期限前の全額返済義務  
第 10 条 ⑥借主に相続の開始があったとき。を削除

##### (2) 保証委託約款の主な変更点

- 求償権の事前行使  
第 6 条 ④相続の開始があったとき。を削除

以上